

決議案第 3 号

大久保貴市長に対する辞職勧告決議案

上記の決議案を提出する。

平成 30 年(2018 年)6 月 21 日

提出者	奥 野 嘉 己
賛成者	辻 真理子
賛成者	山 内 善 男
賛成者	山 田 多津子

大久保貴市長に対する辞職勧告決議

彦根市議会は、平成 29 年 9 月定例会において「彦根愛知犬上地域ごみ処理施設に関する意見書案」を全会一致で可決した。しかしながら、議会の意見書を無視する形で、愛荘町竹原を建設候補地とするごみ処理施設整備基本計画検討委員会の発足となっている。

また、平成 30 年 2 月定例会において提案された平成 30 年度(2018 年度)彦根市一般会計予算案については、予算の一部を削除する修正案が可決されたため、大久保市長はこれを再議に付したものの再議議決においても議会は修正案を可決したため、大久保市長は本市始まって以来の原案執行権を行使した。同様に、彦根愛知犬上広域行政組合においても平成 30 年度予算案が同様に否決・再議・再議否決となり、組管理理者である大久保市長は原案執行権を行使した。

本庁舎耐震化整備事業は平成 25 年 5 月大久保市長の就任によって、大きく転換したものの、平成 29 年 5 月のいわゆる「裏合意」問題に端を発した地方自治法施行令違反の工事請負契約について、本市始まって以来の地方自治法第 100 条による調査特別委員会が設置された。2 月定例会本会議での市長、部長間での答弁齟齬や、特別委員会における市長の「報告を受けていない」という証言など本市行政は混乱の極みに達している。

このような中、本年 5 月に更新された中期財政計画によれば、本市の財政調整基金は平成 31 年度には底をつき、当該年度以降の予算策定もままならない状況であることが明らかになった。こ

のことは昨年1月に中期財政計画が公表された時点で予期されていた状況が、何らの改善がなされずにさらに悪化しているということを示している。

これらのすべては大久保市長の就任以降に起こった問題であるが、解決に導く方策の提案と行動が十分に行われているとは到底認めることはできず、このままでは本市運営が暗礁に乗り上げることは明白である。さらには議会の意向を無視するものがたびたびあり、議会制民主主義と健全な市政運営に禍根を残す重大な問題であり、市長の責任は極めて大きい。

大久保市長のこのような独善的な市政運営は、議会と市長という二代表制の否定に繋がるものであって、彦根市議会としてはこれを看過することは到底できるものでない。

よって、彦根市議会は、大久保市長によってはこれらの課題を解決に導くことは困難であると断じざるを得ず、市政の責任者としての責任を問い、その辞職を求めるものである。

以上決議する。

平成30年(2018年)6月21日

彦 根 市 議 会